

問合せ先

東京都エイズ協力歯科医療機関紹介事業についてのお問合せは、担当窓口まで御連絡ください。

東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課エイズ対策係

☎03-5320-4487

公益社団法人東京都歯科医師会 事業第一課

☎03-3262-1148

受付日時：月～金 午前9時30分～午後0時30分まで
午後1時30分～午後4時まで
(ただし、土・日・祝日、夏期(8/13～8/15)、年末年始(12/29～1/4)を除く。)

*緊急の場合は受診希望者本人から直接(公社)東京都歯科医師会へ相談することができます。

「東京都エイズ協力歯科医療機関紹介事業」 の御案内

—身近な地域で歯科診療が受けられます—



 東京都福祉保健局

平成26年度 登録第(26)324号
平成26年3月発行

東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課エイズ対策係
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5320-4487 FAX 03-5388-1432

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/aids/>

協力歯科医療機関を利用するには…

1

主治医に相談してください。

(歯の治療が必要になる前に相談しましょう。)

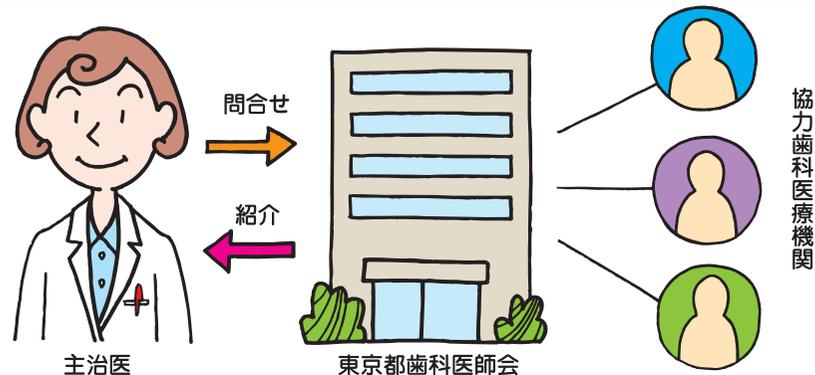


注：安心して、安全に受診していただくために、主治医と協力歯科医療機関との間で十分な連絡をとりますので、まず主治医に御相談ください。

2

主治医は東京都歯科医師会から 協力歯科医療機関を紹介してもらいます。

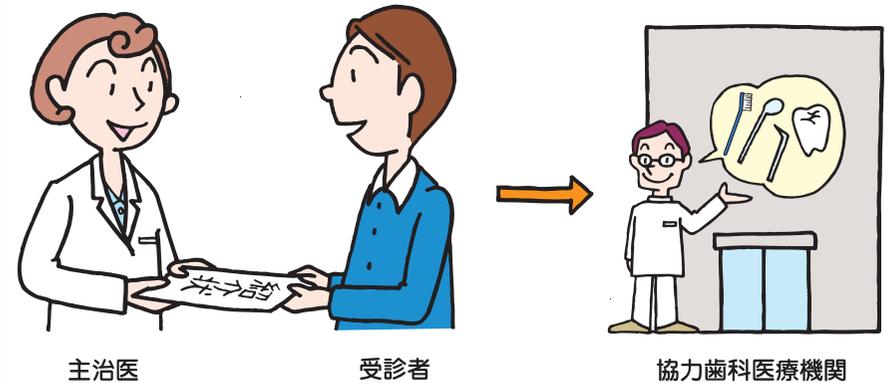
(主治医があなたのプライバシーを守ります。)



主治医が直接、協力歯科医療機関を紹介することもあります。

3

主治医から協力歯科医療機関の紹介を受け、 受診してください。



ワンポイント

かかりつけの歯科医師を持つことが大切です。
定期的に歯と歯ぐきをチェックすることで、歯と口の健康を保つことができ、歯周病予防もできます。



・歯の健康・早期治療
・歯周病予防

協力歯科医療機関は、院内感染予防対策等が徹底されており、HIV感染者が安心して受診できる医療機関です。